

令和7年度

# LED 防犯灯補助制度 ガイドブック

枚方市防犯協議会  
事務局：枚方市危機管理政策課  
TEL:072-841-1147  
FAX:072-841-1588  
kikikanri@city.hirakata.osaka.jp

# 目次

1. 趣旨.....	1
2. 補助制度.....	2
(1) 制度内容.....	2
(2) 制度適用日.....	2
(3) 制度対象の防犯灯.....	2
(4) 取替補助制度の予算について.....	3
3. 申請手続の手順.....	4
4. 質疑応答集.....	6
5. 故障時の対応フロー等.....	12
(1) フロー.....	12
(2) 関西電力への連絡方法.....	13
6. 申請書様式（1・2・3・4）.....	17
7. 各支部における取替補助制度の予算.....	29

**このガイドブックは「枚方市防犯協議会」のホームページで  
ダウンロードできます**

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/kikikanri/0000035284.html>

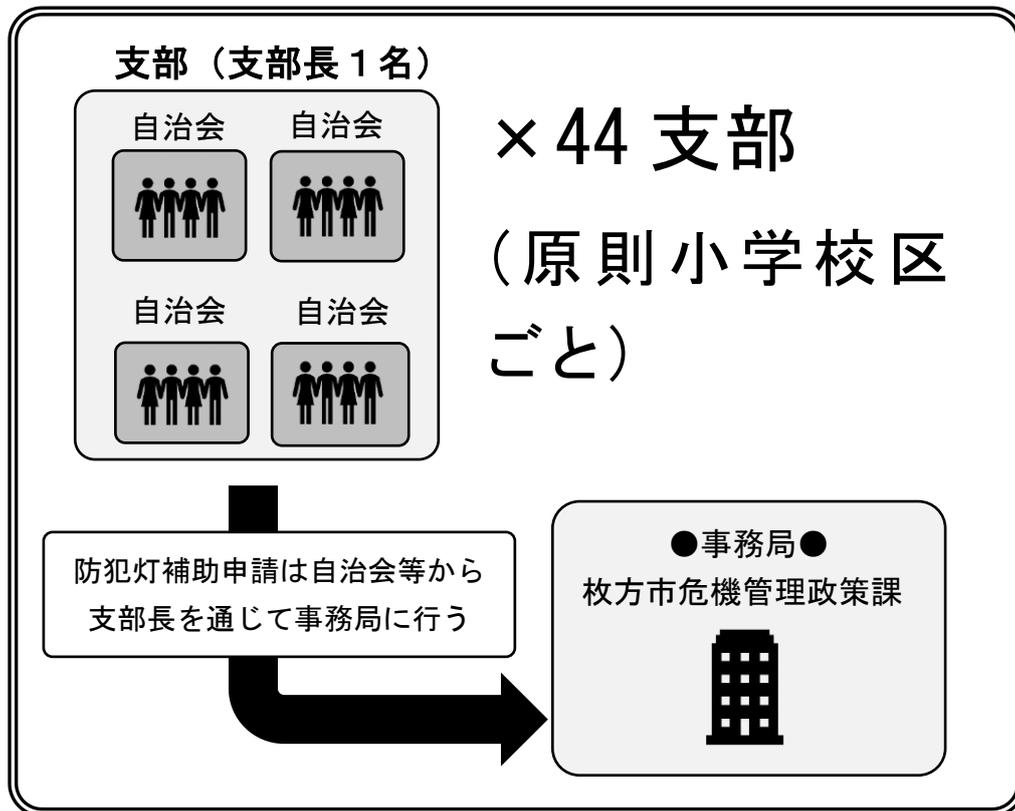


## 1. 趣 旨

枚方市内の防犯灯については、自治会等の地域住民が行っている防犯パトロールや見守り活動等とともに、地域防犯活動の一つとして、自治会等で設置・管理をしていただいています。

これらの取り組みに対して、枚方市ではこれまで、防犯灯の新設費用や電気料金について、枚方市防犯協議会（下図参照）を通じて自治会等への補助を行ってきました。また平成 25 年度から平成 29 年度にかけて LED 化した防犯灯の経年劣化に対応するため、令和 4 年 11 月、LED 防犯灯の取替・修繕の補助メニューを加え、運用しています。これにより、安全安心なまちを維持向上させるものです。

### 枚方市防犯協議会 構成



(参考)

令和 8 年度より防犯灯に関する補助（電気料金補助含む）は、枚方市防犯協議会ではなく、枚方市に申請していただき、交付も枚方市が直接行う予定です。

## 2. 補助制度

### (1) 制度内容

補助	現行	変更後
取替	・ 1 灯上限 22,000 円 年間の予算配分：29 ページ記載 一覧表のとおり	変更なし
明暗センサーの修繕	・ 1 灯上限 5,000 円 年間の予算配分：3 灯分/1 支部 ※修繕対象は明暗センサー	変更なし
新設	・ 1 灯上限 30,000 円 年間の予算配分：2 灯分/1 支部 ・ 専用柱上限 60,000 円 年間の予算配分：1 本分	変更なし

※LED 化補助は、令和 6 年度で終了しました。

### (2) 制度適用日

①取替・明暗センサーの修繕：令和 4 年 11 月から申請受付中

※令和 4 年 4 月 1 日以降に取替・明暗センサーの修繕を行ったものが対象。

②新設：令和 5 年 4 月 1 日から申請受付中

### (3) 制度対象の防犯灯

①取替・明暗センサーの修繕

- ・故障した LED 防犯灯を取替・修繕する場合。
- ・故障していないが、設置から 9 年を経過した LED 防犯灯を取替える場合。  
※ただし「②新設」の基準を参照に、改めて必要性を確認してください。

②新設

- ・LED 防犯灯を新たに設置する場合。
- ・原則として、周辺 25m 以内に防犯灯がない箇所に設置すること。
- ・公衆のために一般道路等に照明用として設置するものであること（特定の施設等の照明用として設置するものは対象外）。

#### (4) 取替補助制度の予算について

平成 25 年度から平成 29 年度までの間に防犯灯 LED 化補助により設置した LED 防犯灯を、令和 4 年から令和 13 年度までの 10 年間で全灯取り替えられる計画としています。また、取替補助制度については、各支部において各年度の予算配分が異なりますので、29 ページの「各支部における取替補助制度の予算」をご参照ください。

なお、この 10 年間の予算計画については、今後、補助の実施とともに故障の頻度等のモニタリングと検証を行い、概ね 3 年毎に各年度予算等の見直しを検討する予定です。

### 3. 申請手続の手順

#### 1. 各支部

- ①取替等が必要な防犯灯を把握
- ②工事・補助申請の順位を決定

※各自治会等は、管理している防犯灯の状態（故障の有無）や設置年度、これまでの補助の利用状況などを確認の上、工事を行う防犯灯を選定し、時期（年度）や優先順位を決めて工事店への見積り依頼や申請書類の作成を行ってください。

#### 2. 補助金の交付申請

- ①申請書（様式1）に必要事項を記入（位置図・見積書を添付）。
- ②支部長を通じて枚方市防犯協議会事務局に申請書等を提出。

※交付決定すれば、支部長を通じて自治会等に決定通知（様式2）を送付します。

#### ●様式1と様式3への電柱番号の記載について

様式1と様式3には電柱番号の記載をお願いいたします。

電柱番号は、電柱に貼ってある「電柱番号札」のとおりです。

関西電力の電柱番号は、「漢字（東、西、南、北）と数字」や「アルファベット（E、W、S、N）と数字」で記載されています。「R、Lと数字」で記載されている番号は、NTTの電柱番号札です。

#### 3. 工事実施

交付決定を受けたのち、自治会等から電気工事店に施行を依頼してください。

併せて、関西電力への契約開始手続などが必要ですので、申請団体で手続きしてください。

#### ●関西電力への手続

公衆街路灯の契約開始手続には、電気工事店から「インターネット低圧工事申込み」(<https://biz.kepco.jp/construction/teiatsu/>)を行っていただく必要があります。

#### ●NTT西日本への手続

NTT電柱に防犯灯を設置する場合、NTT西日本に対し添架申請(<https://www.ntt-west.co.jp/tenga/>)が必要です。

#### 4. 補助金の実績報告

①申請書（様式3）に必要事項を記入（位置図・領収書・通帳コピー・工事後写真※を添付）。

※写真については、データでの提出もできます。その場合は、申請団体名、申請者、電柱番号、申請日等がわかるようにEメール（宛先：[kikikanri@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kikikanri@city.hirakata.osaka.jp)）で提出ください。

②支部長を通じて枚方市防犯協議会事務局に申請書等を提出。

※提出期限は原則、毎年3月31日まで

※補助金が確定すれば、支部長を通じて自治会等に確定通知（様式4）を送付し、指定口座に振込します。

#### 5. 申請書類の保存

下記書類を補助金交付年度の翌年度から起算して少なくとも5年間保管※してください。

※申請団体において将来に渡り LED 防犯灯の維持管理が行われること等から、特別な事情がない場合は、最大10年間の保管に努めていただくようお願いします。

①必須で保存するもの

補助金を活用した内容がわかる通帳または出納帳

（枚方市防犯協議会からの補助金の入金及び防犯灯新設や取替等で事業者等への支払記録が入ったもの）

②可能な限り保存していただきたいもの

申請書一式（写し・データでの保存も可）

（様式1～4及びその添付書類（地図や領収書など））

#### 6. その他

・故障した場合など早急に対応が必要な場合は事務局にお問い合わせください。

・設置場所が市道や府道などの場合、各道路所管部署（市の道路河川管理課等）へ道路占用許可の申請が必要になることがあります。

・防犯灯を私有地に設置する場合は私有地の所有者に対し、設置可否についてご確認ください。

## 4. 質疑応答集

令和8年度に制度の変更を予定しているため、このQAは現在（令和8年3月31日まで）の制度についてのものになりますのでご了承ください。

### 1. 予算に関すること

Q 1	<p>各支部に割り当てられた予算の使い方について、例えば10灯分で予算計上されていたとしても、1灯あたりの設置費用を補助上限額より安く抑えることができた場合、予算の差額を11灯目等の取替費用に充当することは可能ですか？</p>
<p>可能です。明暗センサーの修繕・新設も同様の考え方です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●取替 例：〇〇支部 令和7年度 取替予算22万円（22,000円×10灯想定） ⇒実際費用が1灯20,000円の取替費用×11灯でも可能</li> <li>●明暗センサーの修繕 各支部、1灯上限5,000円×3灯分 ⇒実際費用が1灯3,750円×4灯でも可能</li> <li>●新設 ・防犯灯：各支部、1灯上限30,000円×2灯分の予算 ⇒実際費用が1灯20,000円×3灯でも可能 ※灯数を増やすことは可能ですが、専用柱の年度予算（専用柱60,000円上限×1本分）を防犯灯に充てることはできません。</li></ul> <p>※補助種別を超えて活用することはできません。 例）取替用配分予算に余裕があっても、新設に充てることはできません。</p>	

Q 2	<p>取替補助について、令和6年度に、割り当てられた予算を全額使用して取替したが、更にLED防犯灯が故障したため、同年度に一旦自費で取替をした。令和7年度予算で補助の対象としてもらえますか？</p>
<p>Q2のように、令和6年度の予算を超えてLED防犯灯の故障が発生する等、</p>	

やむを得ず自治会等が一旦費用負担して取替を行った場合については、令和7年度の予算で補助の対象とする考えです。ただし、令和8年度以降は枚方市からの直接補助となるため、当該年度以外に実施されたものは補助対象外となる予定です。

また、予算の使い方については、例えば、年度前半では既に故障したLED防犯灯の取替に充当し、年度後半では設置から9年を経過するLED防犯灯の取替に充当するなど、各支部においても予算活用の工夫をお願いします。

例：〇〇支部 令和6年度 取替費用の予算：22万円

1灯22,000円の防犯灯を10自治会で1灯ずつ取替して予算を使い切った。その後、令和6年度中に追加で1自治会から1灯22,000円を取替希望があった。

Q3	令和4年度までの新設補助制度では、9月末時点で各支部が使っていない予算を一度集約した上で、需要のある支部へ再配分されていますが、今後、同じように予算の再配分が行われますか？
この補助制度（新設・取替・明暗センサーの修繕）においては、年度ごと各支部に予算配分を行い、その後の再配分は行いません。	

## 2. 補助額に関すること

Q1	明暗センサーの故障が原因でLED防犯灯が点灯しなくなったため、修繕補助5,000円の補助を受け、明暗センサーのみ取替えたところ、LED防犯灯は点灯するようになったが、その後、本体の故障で再び点灯しなくなったので、改めて取替補助制度を活用したいと思っています。この場合の取替補助額は、先に活用した修繕補助額分を減額されることなく上限額22,000円まで補助してもらえますか？
明暗センサーの修繕が必要となった事象と本体の故障により取替が必要となった事象は区別して取り扱い、取替補助の上限額は22,000円といたしますが、明暗センサーの修繕と本体取替のどちらで対応することが適切であるか、案件ごとに十分ご検討いただくなど、効果的に制度が利用できるようご協力をお願いいたします。 また、明暗センサーは、関西電力が設置しているケースが多く、その場合に	

は関西電力が無償で修繕等の対応をしていると伺っていますので、LED 防犯灯の不具合が発生した場合は、まず「関西電力送配電」に問い合わせし、ご相談いただくようお願いいたします。（現場確認のための出張費等費用も発生しないとお聞きしています。）

●問い合わせ方法

電話（0800-777-3081）での問い合わせ、または「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能を使用して問い合わせすることができます。

Q 2	取替と同時に明暗センサーも一緒に取替えた。その場合の補助上限額は 27,000 円（取替 22,000 円＋明暗センサーの修繕 5,000 円）になりますか？
-----	---

修繕の補助対象は、明暗センサーのみ不具合が生じた場合を想定しています。防犯灯本体の取替と修繕（明暗センサーの取替）同時に行った場合は、取替補助の上限 22,000 円のみが適用されます。

なお、上記 Q 1 のとおり明暗センサーは、関西電力が設置しているケースが多いため、まず「関西電力送配電」に問い合わせし、ご相談いただくようお願いいたします。自治会で明暗センサーを取替えた場合、今後関西電力で修理対応してもらえない可能性がありますのでご注意ください。電話（0800-777-3081）での問い合わせ、または「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能を使用して問い合わせすることができます。

### 3. 補助対象の考え方

Q 1	補助対象となる LED 防犯灯の性能等の条件はありますか？
-----	-------------------------------

防犯灯の性能には「明るさ」が重要となるため、公益社団法人日本防犯設備協会が RBSS LED 防犯灯目録に記載している光特性「SSランク」または「Sランク」と性能表示されている製品と同等のものを推奨しております。これ以上の明るさ性能を持つ製品は対象外ではありませんが、費用が補助上限額を超えることも考えられ、超えた金額は自治会等の負担となり、また電気料金も高ワットの料金となる可能性があります。

市では、環境配慮を目的として LED 化を進めてきたことから、消費電力が

10 ワットまでの製品を推奨するものです。

※当該補助制度を活用した LED 防犯灯の電気料金の補助については、1 灯 10 ワット未満までの料金での補助となります。

Q 2	故障した LED 防犯灯を取り替える際、別の場所に移した場合、補助の対象となりますか？
-----	---

防犯灯の「移設」扱いのため、原則として補助対象外とします。ただし、別の場所での新たな設置にかかる部分は新設補助金を活用できます（撤去・移設費用は新設・取替・修繕のいずれも補助対象となりません）。

Q 3	取替・明暗センサーの修繕補助について、当該補助を利用して取替・修繕等した LED 防犯灯が、2～3 年後に故障したような場合、再度補助制度を利用して取替・修繕することはできますか？
-----	--

基本的な考え方として、LED 防犯灯が故障した際は、まちの灯りを維持する観点から設置及び取替した時期に関わらず補助の対象としますが、まずは自治会等でメーカーや電気工事店の保証対応が可能かどうか、ご確認いただくようお願いいたします。なお、明暗センサーの不具合の不具合の場合は、「2. 補助額に関すること」の Q 1 のとおり「関西電力送配電」にお問い合わせをお願いいたします。

なお、当初の新設・取替時に、長期保証を受けるための費用を支払った場合、この費用についても補助対象となります（※補助額の上限に変更はありません）。

例 1：令和 5 年に LED 防犯灯を新設したが、令和 11 年に故障した。

例 2：取替した LED 防犯灯が 1 年後に自然災害等の不測の事態により再び故障した。

⇒例 1・例 2 とも取替補助の対象とします。

Q 4	明暗センサーの修繕補助はどのように活用するものですか？
-----	-----------------------------

自治会等へのアンケート調査では、LED 防犯灯が故障した際の対応として、

明暗センサーだけを修繕したとの回答が一定数あったことから、このようなケースにも対応できるよう、補完的に明暗センサーを修繕するための費用補助を設けています。

なお、明暗センサーの修繕については、関西電力が設置したものについては、関西電力で修理が可能と伺っていますので、事前に「関西電力送配電」にご相談をお願いします（「2. 補助額に関すること」のQ1を参照）。

注：電気工事店に修繕を依頼したところ、関西電力が設置した明暗センサーであったため関西電力が修理対応し、電気工事店からいわゆる「手間賃」だけを請求された、という事例があります。この「手間賃」は補助の対象となりますが、本補助制度の効率的な運用に向け、前段に記載のとおり修繕の着手前に「関西電力送配電」へのご確認をお願いします。

Q5	清掃作業、写真代、電気工事店への振込手数料は補助の対象となりますか？
----	------------------------------------

清掃作業は補助の対象とはなりません。この補助制度は自治会等が防犯灯の新設、修繕することを支援するためのものであり、日常の清掃等への対応を目的とするものではありません。（なお、維持管理への支援としては、別途電気料金の補助を行っています。）

写真代は補助申請の必要経費として補助対象としますが、電気工事店への振込手数料は直接的な必要経費ではありませんので、補助対象とはなりません。

Q6	補助を活用してLED防犯灯の取替等を円滑に進めていくためには、どのような事に配慮すればよいでしょうか？（優先して取替する防犯灯について等）
----	---

各支部に配分する予算を効果的に活用していただくため、できる限り既に故障して不点灯となっている防犯灯の取替を優先していただくようお願いします。また、LED防犯灯の経年劣化等による故障にあらかじめ対応する観点から、設置から9年を経過した防犯灯から計画的に取替を進めることにもご配慮ください。

#### 4. 補助申請手続に関すること

Q 1	LED 防犯灯の取替等を行う際に、対象とする灯数などによっては、自治会等が前もって費用を電気工事店に支払うことが難しいケースも出てくるのではないかと思います。その場合、電気工事店からの請求書を申請書の添付書類として補助申請することはできませんか？
-----	---

令和7年度は請求書の添付でも可能としますが、この場合には最終的に支払った金額を確認する必要があるため、後日、領収書の提出を求めます。

また、金融機関の取扱票（ご利用明細票）で電気工事店名・金額が確認できるものは、領収書の代わりとして取扱います。なお、振込受付書については、電気工事店名・金額の記載の他に金融機関の受付印があるものを可とします。

なお、令和8年度以降は枚方市からの直接補助を予定しているため請求書での申請はできません。領収書等、費用を支出したことがわかる書類を添付していただくこととなります。

Q 2	補助申請に係る写真撮影等を行う際、偶然に起きた事故でケガ等を負った場合、自治会等で加入する市民公益活動補償保険から保険金を受け取ることはできますか？
-----	--

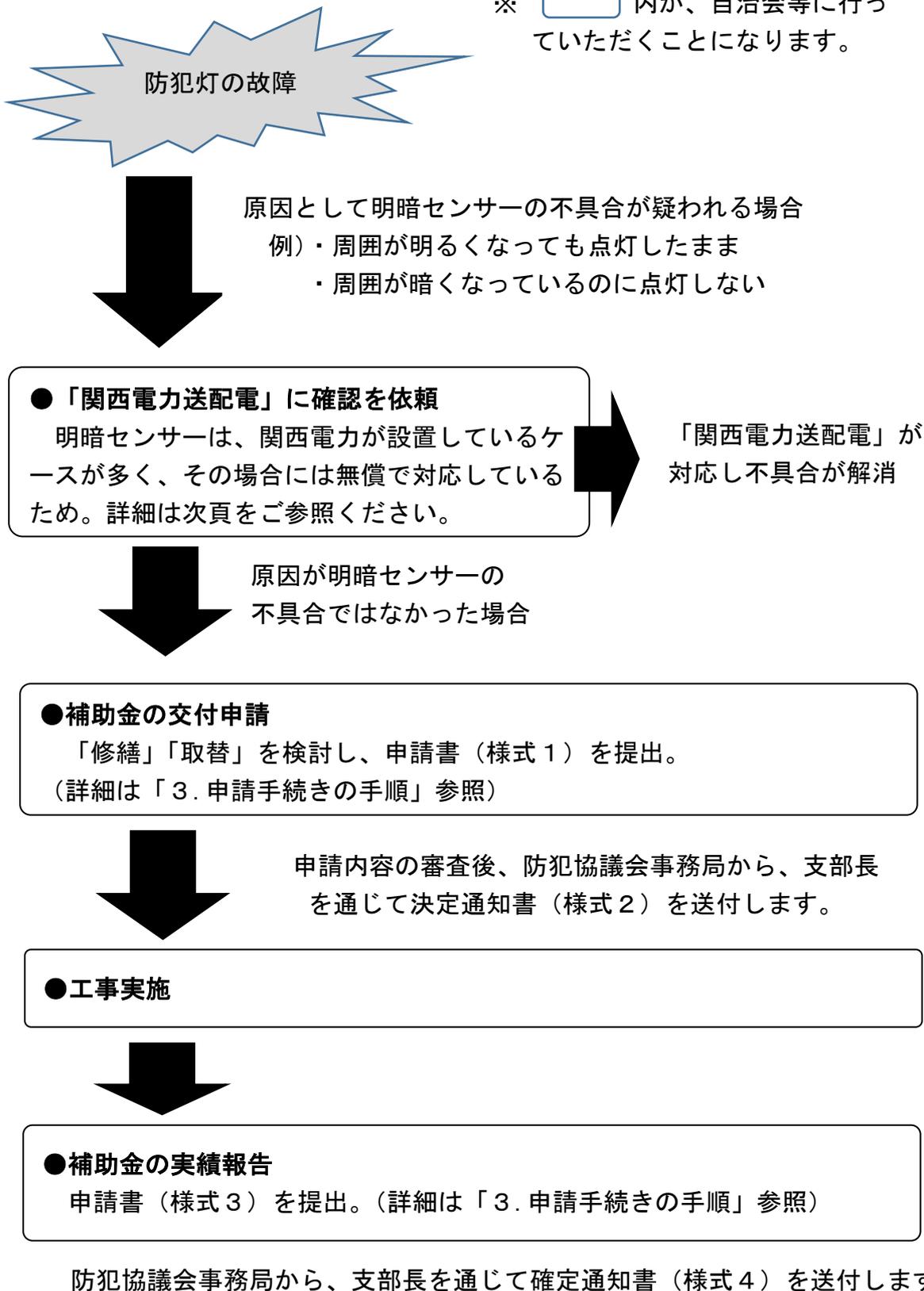
補助申請に係る写真撮影等を行う場合においても、市民公益活動補償保険から保険金が支給される場合がありますので、事故が発生した場合、まずは防犯協議会事務局にご連絡ください（請求手続については枚方市市民活動課で受付）。なお、あらかじめ事業計画等に記載されていることが必要となりますので、詳細は市民活動課（電話 072-841-1273）にご確認ください。

※保険の請求には、事故発生日の属する月の翌月までに、市民活動課へ所定の報告書を提出する必要があります。事故が起こった場合は速やかに防犯協議会事務局へご連絡ください。

## 5. 故障時の対応フロー

### (1) フロー

※  内が、自治会等に行っていただくことになります。



## (2) 関西電力への連絡方法

防犯灯が点灯しない場合、関西電力所管の昼夜を感知するセンサーの不具合が原因の場合があります。

関西電力所管の部分の場合は、関西電力で対応してもらえます。現場確認したうえで、関西電力所管の部分の不具合が原因でなかった場合でも、出張費などの費用は発生しません。

防犯灯の不具合が発生した場合は、いったん「関西電力送配電」にお問い合わせください。

### ●お問い合わせ方法

電話（0800-777-3081）または

「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能

### ●チャット機能の使い方



「関西電力送配電」のホームページで使えます。

<https://www.kansai-td.co.jp/>

チャットの手順は裏面をご覧ください。

※関電のホームページ更新等により、実際の画面と異なる場合がありますのでご了承ください。



次の画面で下の方までスクロール




関西電力送配電
停電情報
雷情報
でんき予報
サイト内検索

[安全・安定供給](#) | [技術力と効率化への取組み](#) | [託送（たくそう）とは](#) | [各種手続き](#) | [会社情報](#) | [よくあるご質問・お問い合わせ](#)

---

**チャットでのお問い合わせ**  **おススメ!!**

以下の内容についてはチャットでのお問い合わせが便利です。

- 家の電気が消えてしまった
- 電柱に鳥が巣を作っている
- 電柱や電線に樹木が接触している
- 電線にビニール袋が引っかかっている
- 電線が垂れ下がっている

いつでもお好きな時間にご利用いただけます。

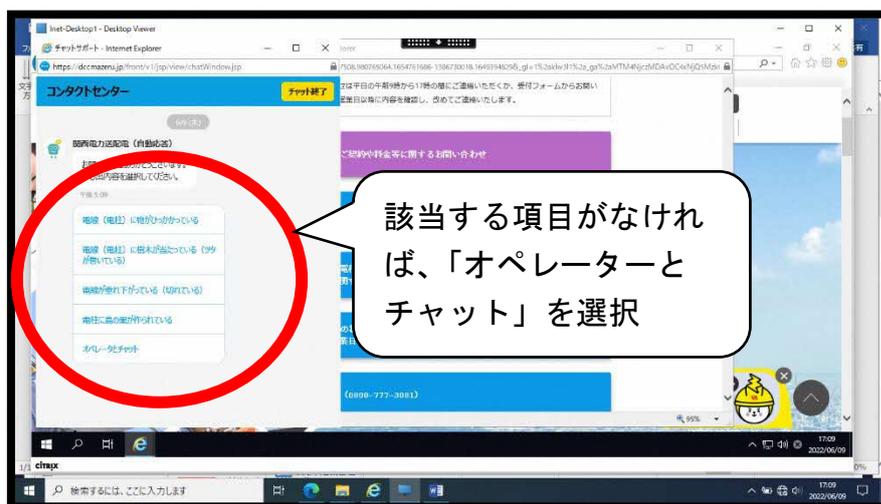
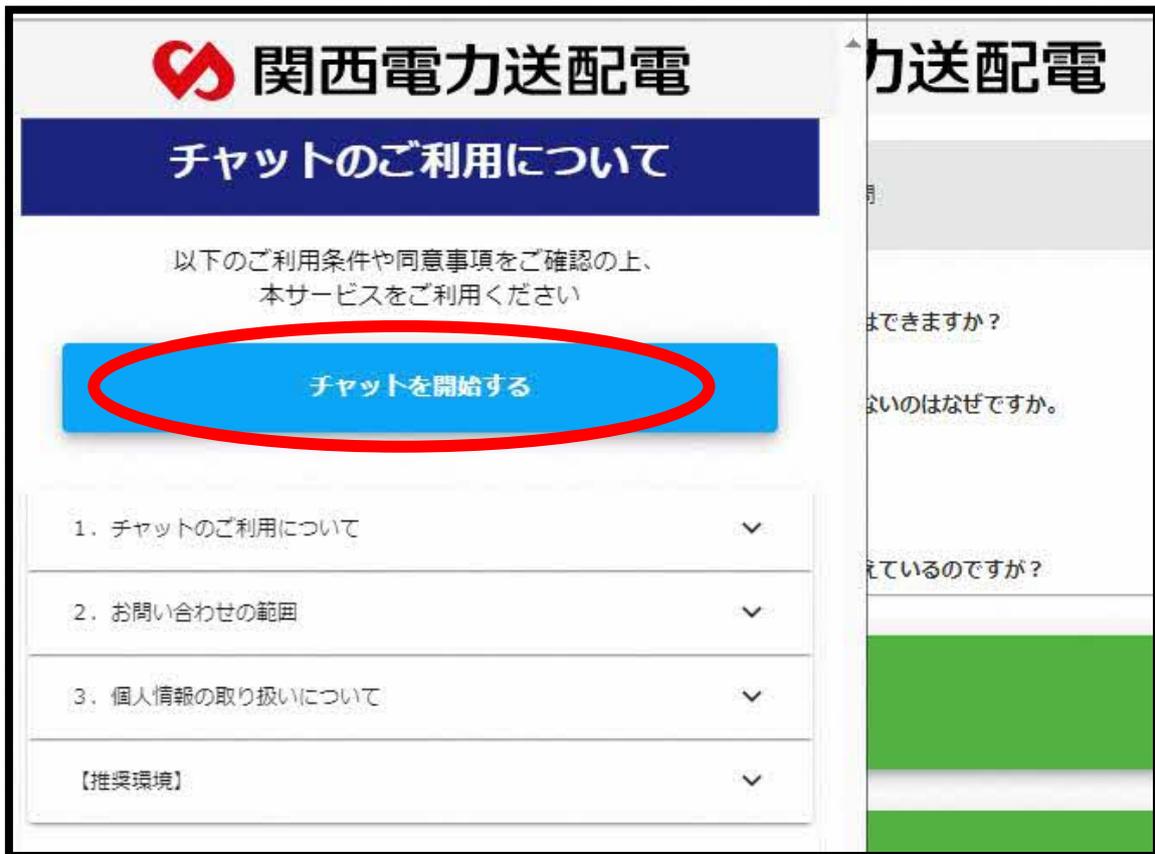
電話よりもスムーズでスピーディ！スマホで気軽に問い合わせができ、写真も送れます。

[お問い合わせはこちら](#) >

近所の電気は点いているのに、自宅のみ電気が消えているのですが？

- 
 停電のお問い合わせ（チャット）
- 
**電線・電柱などの設備に関するお問い合わせ（チャット）**
- 
 その他のお問い合わせ（チャット）


**関西電力グループ**  
 power with heart  
個人情報保護方針



※オペレーターとのチャット画面から、不具合が発生している内容や防犯灯の所在地や電柱番号などを、電話で話していただく内容を文字で入力し、オペレーターとやり取りを行っていただきます。

令和 年 月 日

枚方市防犯協議会会長

申請団体  
 (自治会名) 名称  
 (代表者) 住所  
 氏名  
 連絡先

印

## LED 防犯灯新設等補助金交付申請書

↙ 該当するものに○をつける

下記のとおり防犯灯を〔新設・取替・明暗センサーの修繕〕したいので、枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項第3条の規定により補助金の交付を申請します。

記

該当するものに○をつける

## 1. 防犯灯の新設・取替・明暗センサーの修繕に係る交付申請額

	住所地	電柱番号	規格	費用実額 (予定額) ※	種別	前回設置・開発移管時期 前回補助年度
1			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
2			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
3			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
4			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
5			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
合 計				円		

※ただし、交付上限額は、新設1灯30,000円(専用柱新設時は60,000円を加算)、取替1灯22,000円、明暗センサーの修繕1灯5,000円です。

## 2. 添付書類

- ①位置図(地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕の予定場所を明記したもの)  
 ※データ管理を行うため、手書きの地図ではなく、既成の地図に記入してください。
- ②費用を証する書類(見積書等)

(裏面に続く)

### 3. 許可手続きについて

設置にかかる道路占用許可等、各種必要な許可を受けること。許可申請は、申請団体で行うこと。

### 4. その他

新設・取替・修繕のいずれにおいても、新設の設置基準①原則、概ね 25m 間隔で設置すること、②公衆のために一般道路等に照明用として設置するもの（特定の施設等の照明用として設置するものは対象外）の 2 点に照らし合わせ、改めて当該 LED 防犯灯の必要性の検討をお願いします。

必要性を検討した。（を入れてください。）

# 記入例

●●●●● 支部長 ㊟

令和 ●●年 ●●月 ●●日

枚方市防犯協議会会長

申請団体

自治会名) 名称 ●●●●●自治会

(代表者) 住所 枚方市●●町●●丁目●●番●●号

氏名 枚方 太郎 印

連絡先 090-XXXX-XXXX

## LED防犯灯新設等補助金交付申請書

該当するものに○をつける

下記のとおり防犯灯を〔新設・**取替**・明暗センサーの修繕・〕したいので、枚方市防犯協議会 LED防犯灯新設等補助金交付要項第3条の規定により補助金の交付を申請します。

記

該当するものに○をつける

### 1. 防犯灯の新設・取替・明暗センサーの修繕に係る交付申請額

	住所地	電柱番号	規格	費用実額 (予定額) ※	種別	前回設置・開発移管時期 前回補助年度
1	枚方市大垣内町2丁目1番20号	枚方 10N1S2W3	9W	24,000円	新設・ <b>取替</b> 修繕	設置 H25年 開発 年 前回補助 H25年
2	枚方市車塚1丁目1番1号	ヒラカタ 10北 1南2西3	8W	20,000円	新設・ <b>取替</b> 修繕	設置 年 開発 H26年 前回補助 年
3	枚方市西船橋2丁目3-2	楠葉 3N2S2W5	9W	33,000円	<b>新設</b> ・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
4	枚方市津田北町2丁目25-1	津田 18北2南 4西5	8W	5,980円	新設・取替 <b>修繕</b>	設置 R4年 開発 年 前回補助 R4年
5			W	円	新設・取替 修繕	設置 年 開発 年 前回補助 年
合 計				82,980円		

※ただし、交付上限額は、新設1灯30,000円(専用柱新設時は60,000円を加算)、取替1灯22,000円、明暗センサーの修繕1灯5,000円です。

### 2. 添付書類

①位置図(地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕予定場所を明記したもの)

※データ管理を行うため、手書きの地図ではなく、既成の地図に記入してください。

②費用を証する書類(見積書等)

(裏面に続く)

### 3. 許可手続きについて

設置にかかる道路占用許可等、各種必要な許可を受けること。許可申請は、申請団体で行うこと。

### 4. その他

新設・取替・修繕のいずれにおいても、新設の設置基準①原則、概ね 25m 間隔で設置すること、②公衆のために一般道路等に照明用として設置するもの（特定の施設等の照明用として設置するものは対象外）の 2 点に照らし合わせ、改めて当該 LED 防犯灯の必要性の検討をお願いします。

必要性を検討した。（を入れてください。）

令和 年 月 日

様

枚方市防犯協議会会長

### LED 防犯灯新設等補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで、補助金交付申請のあった件について下記の条件を付して補助金を交付することに決定しましたので、枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項第6条の規定により通知します。

#### 記

1. 補助額                      円 ※詳細は裏面
2. 補助金名            LED 防犯灯新設等補助金
3. 交付条件            次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の交付を停止し、又は補助金の返還を求めることがある。
  - (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
  - (2) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他「枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項」に違反したとき。
  - (3) 補助事業の成績が不良と認められるとき。
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、枚方市防犯協議会が適当でないと認めたとき。
  - (5) LED 防犯灯新設等補助金実績報告時に、請求書を添付した場合は、取得次第領収書を提出すること。その際、LED 防犯灯新設等補助金確定額より領収額が下回った場合は、返還すること。
  - (6) 補助金に係る収支の状況を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、かつ、それらの帳簿及び書類を当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。なお、特別の事情がない場合は、最大10年間の保管に努めるものとする。

【補助金決定の内容】

	場 所	補助額	種別	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

令和 年 月 日

枚方市防犯協議会会長

申請団体  
 (自治会名) 名称  
 (代表者) 住所  
 氏名 印  
 連絡先

## LED 防犯灯新設等補助金実績報告書

← 該当するものに○をつける

防犯灯を〔新設・取替・明暗センサーの修繕〕しましたので、枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項第 13 条の規定により実績報告書を提出します。つきましては、下記のとおり補助金を請求しますので、口座への振り込みを依頼します。

記

1. 請求金額 合計 円 ※

※請求金額の上限は、新設 1 灯 30,000 円（専用柱新設時は 60,000 円を加算）、取替 1 灯 22,000 円、明暗センサーの修繕 1 灯 5,000 円です。  
上限以下の金額を記載してください。

## 2. 振込先

金融機関名	銀行・農協・郵貯 信用金庫・信用組合							
店名	本店・支店・支所・出張所							
口座種別	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 ( )							
口座番号								
フリガナ								
口座名義人								

## 【添付書類】

- ① 上記内容が確認できる通帳の見開き部分の写し  
 ② 位置図（地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕を正確に明記したもの）  
 ③ 費用を証する書類（領収書等） ④ 新設・取替・修繕後の防犯灯の写真

(裏面に続く)

番号	場 所	電柱番号	規格	費用実額	補助額 ※事務局が記入	備 考
1			W	円	円	
2			W	円	円	
3			W	円	円	
4			W	円	円	
5			W	円	円	
6			W	円	円	
7			W	円	円	
8			W	円	円	
9			W	円	円	
10			W	円	円	
合計			灯	円	円	

# 記入例

(様式3)

●●●● 支部長 印  
令和 ●●年 ●●月 ●●日

枚方市防犯協議会会長

申請団体

(自治会名) 名称 ●●●●自治会

(代表者) 住所 枚方市 ●●町 ●丁目 ●番 ●号

氏名 枚方 太郎 印

連絡先 090-XXXX-XXXX

## LED 防犯灯新設等補助金実績報告書

← 該当するものに○をつける

防犯灯を〔新設・取替・明暗センサーの修繕〕しましたので、枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項第 13 条の規定により実績報告書を提出します。つきましては、下記のとおり補助金を請求しますので、口座への振り込みを依頼します。

記

1. 請求金額 合計 77,000 円 ※

※請求金額の上限は、新設 1 灯 30,000 円（専用柱新設時は 60,000 円を加算）、取替 1 灯 22,000 円、明暗センサーの修繕 1 灯 5,000 円です。  
上限以下の金額を記載してください。

### 2. 振込先

金融機関名	●●●● 銀行・農協・郵貯 信用金庫・信用組合
店名	●●●● 本店 ○支店・支所・出張所
口座種別	○1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 ( )
口座番号	X X X X X X X X
フリガナ	●●●● ジチカイ
口座名義人	●●●●自治会

別紙参照

#### 【添付書類】

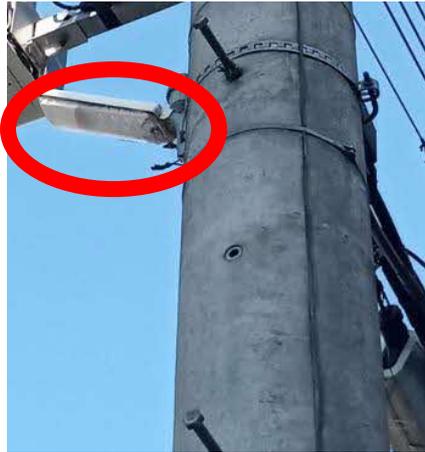
- ① 上記内容が確認できる通帳の見開き部分の写し
- ② 位置図（地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕を正確に明記したもの）
- ③ 費用を証する書類（領収書等） ④ 新設・取替・修繕後の防犯灯の写真

## 【令和6年11月設置済分】

内 訳

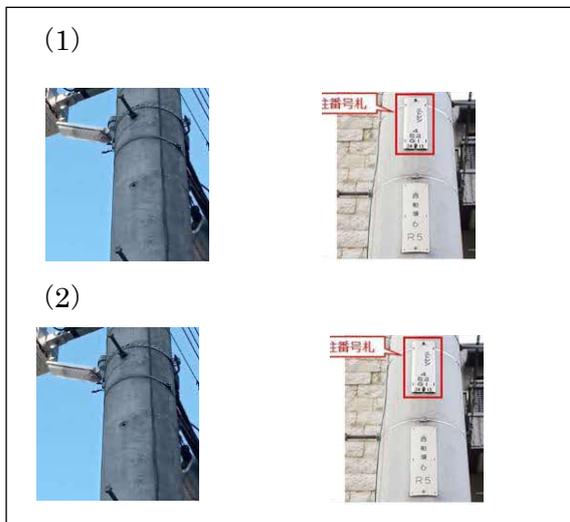
番号	場 所	電柱番号	規格	費用実額	補助額 ※事務局が記入	備 考
1	枚方市大垣内町2丁目1番20号	枚方 10N1S2W3	9W	24,000円	円	
2	枚方市車塚1丁目1番1号	ヒラカタ 10北1南2西3	8W	20,000円	円	
3	枚方市西船橋2丁目3-2	楠葉 3N2S2W5	9W	33,000円	円	
4	枚方市津田北町2丁目25-1	津田 18北2南4西5	8W	5,980円	円	
5			W	円	円	
6			W	円	円	
7			W	円	円	
8			W	円	円	
9			W	円	円	
10			W	円	円	
合計			4灯	82,980円	円	

【別紙】 写真の例



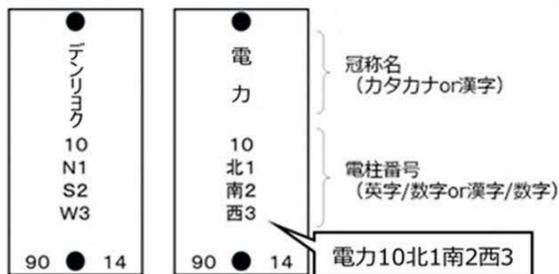
- ・ 写真の撮影時は昼夜問いません。新設または取替・修繕済の防犯灯が映るよう撮影してください。
- ・ 電柱番号（右図）の写真についてもお願いします。
- ・ 防犯灯と電柱番号が同一に映ることが困難な箇所もありますので、別々に撮影していただいても可です。
- ・ 写真については E メールによるデータ提出も可能とします。その際は申請団体、申請者、申請日が分かるよう、明記してください。
- ・ 複数の防犯灯の写真を同一ページに掲載することも可です。

(例)



写真は防犯灯本体が明瞭にわかるサイズで提出して下さい

(参考) ※電柱番号について



関西電力送配電の電柱番号札は「漢字（東、西、南、北）と数字」や、「アルファベット（E、W、S、N）と数字」で記載しています。「R、Lと数字」で記載されている番号札は、NTTの電柱番号札です。

令和 年 月 日

様

枚方市防犯協議会会長

### LED 防犯灯新設等補助金確定通知書

令和 年 月 日付で、実績報告のあった件について、下記とおり補助額を確定しましたので、枚方市防犯協議会 LED 防犯灯新設等補助金交付要項第15条の規定により通知するとともに、依頼のあった口座に振り込みます。

#### 記

1. 補助額 円（振込予定日：令和 年 月 日）
2. 補助金名 LED 防犯灯新設等補助金  
〔新設・取替・明暗センサーの修繕〕

【参考】各支部における取替補助制度の予算

取替予算については今後、随時モニタリングで検証し、概ね3年毎に見直し。

- ◆H25年度からH29年度の間に蛍光灯からLED防犯灯に取替した全ての防犯灯を、R4年度からR13年度までの10年間で取り替えることができるよう計画。
- ◆想定予算： 1灯上限 22,000円×想定灯数

番号	支部	LED化実績灯数 (灯)						想定灯数 (灯) ※各支部 予備分として20灯(各年度2灯×10年分)を追加計上											想定予算 (円)										
		H25	H26	H27	H28	H29	合計	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
1	枚二	70	159	157	155	97	638	13	39	66	92	109	109	97	71	43	19	658	286,000	858,000	1,452,000	2,024,000	2,398,000	2,398,000	2,134,000	1,562,000	946,000	418,000	14,476,000
2	枚方	58	158	154	146	99	615	12	38	63	87	104	104	96	69	44	18	635	264,000	836,000	1,386,000	1,914,000	2,288,000	2,288,000	2,112,000	1,518,000	968,000	396,000	13,970,000
3	伊加賀	38	91	93	93	75	390	8	27	44	62	73	73	63	47	31	15	443	176,000	594,000	968,000	1,364,000	1,606,000	1,606,000	1,386,000	1,034,000	682,000	330,000	9,746,000
4	さだ	68	154	173	137	122	654	14	40	68	90	111	110	98	74	46	23	674	308,000	880,000	1,496,000	1,980,000	2,442,000	2,420,000	2,156,000	1,628,000	1,012,000	506,000	14,828,000
5	さだ東	38	117	99	100	70	424	9	28	43	60	74	74	68	46	29	13	444	198,000	616,000	946,000	1,320,000	1,628,000	1,628,000	1,496,000	1,012,000	638,000	286,000	9,768,000
6	さだ西	48	102	104	105	102	461	10	24	40	58	74	74	68	51	35	18	452	220,000	528,000	880,000	1,276,000	1,628,000	1,628,000	1,496,000	1,122,000	770,000	396,000	9,944,000
7	春日	68	150	153	156	115	642	13	38	63	89	110	110	98	73	47	21	662	286,000	836,000	1,386,000	1,958,000	2,420,000	2,420,000	2,156,000	1,606,000	1,034,000	462,000	14,564,000
8	東香里	64	141	147	148	142	642	13	36	61	85	109	109	98	75	51	25	662	286,000	792,000	1,342,000	1,870,000	2,398,000	2,398,000	2,156,000	1,650,000	1,122,000	550,000	14,564,000
9	山之上	97	225	226	223	184	955	18	55	92	131	162	162	145	107	70	33	975	396,000	1,210,000	2,024,000	2,882,000	3,564,000	3,564,000	3,190,000	2,354,000	1,540,000	726,000	21,450,000
10	桜丘	75	186	188	186	205	840	14	46	77	108	142	141	130	99	67	36	860	308,000	1,012,000	1,694,000	2,376,000	3,124,000	3,102,000	2,860,000	2,178,000	1,474,000	792,000	18,920,000
11	桜丘北	51	107	106	98	63	425	10	28	45	63	74	73	64	47	29	12	445	220,000	616,000	990,000	1,386,000	1,628,000	1,606,000	1,408,000	1,034,000	638,000	264,000	9,790,000
12	明倫	36	78	81	76	53	324	8	21	35	47	56	56	50	36	24	11	344	176,000	462,000	770,000	1,034,000	1,232,000	1,232,000	1,100,000	792,000	528,000	242,000	7,568,000
14	中宮	101	161	167	165	103	697	19	45	74	121	119	117	101	74	46	20	736	418,000	990,000	1,628,000	2,662,000	2,618,000	2,574,000	2,222,000	1,628,000	1,012,000	440,000	16,192,000
15	山田	34	88	90	87	87	386	8	22	38	50	66	68	62	46	30	16	406	176,000	484,000	836,000	1,100,000	1,452,000	1,496,000	1,364,000	1,012,000	660,000	352,000	8,932,000
16	山田東	47	104	106	104	80	441	10	27	44	62	75	75	69	51	33	15	461	220,000	594,000	968,000	1,364,000	1,650,000	1,650,000	1,518,000	1,122,000	726,000	330,000	10,142,000
17	交北	56	115	106	97	36	410	11	31	48	66	70	70	61	41	24	8	430	242,000	682,000	1,056,000	1,452,000	1,540,000	1,540,000	1,342,000	902,000	528,000	176,000	9,460,000
18	田口山	52	121	117	120	100	510	10	31	51	71	87	86	78	58	39	19	530	220,000	682,000	1,122,000	1,562,000	1,914,000	1,892,000	1,716,000	1,276,000	858,000	418,000	11,660,000
19	西長尾	54	126	127	128	63	498	11	32	53	75	85	85	76	55	34	12	518	242,000	704,000	1,166,000	1,650,000	1,870,000	1,870,000	1,672,000	1,210,000	748,000	264,000	11,396,000
21	磯島	39	119	101	84	47	390	9	29	44	59	68	67	60	41	24	9	410	198,000	638,000	968,000	1,298,000	1,496,000	1,474,000	1,320,000	902,000	528,000	198,000	9,020,000
22	殿一	55	44	81	77	43	300	12	18	32	165	50	52	43	37	22	9	440	264,000	396,000	704,000	3,630,000	1,100,000	1,144,000	946,000	814,000	484,000	198,000	9,680,000
23	小倉	68	148	146	153	126	641	13	38	63	89	108	109	97	73	48	23	661	286,000	836,000	1,386,000	1,958,000	2,376,000	2,398,000	2,134,000	1,606,000	1,056,000	506,000	14,542,000
24	殿二	57	130	134	138	135	594	11	34	56	78	100	101	91	70	48	25	614	242,000	748,000	1,232,000	1,716,000	2,200,000	2,222,000	2,002,000	1,540,000	1,056,000	550,000	13,508,000
25	招提	48	91	88	83	73	383	10	26	40	54	65	64	58	43	28	15	403	220,000	572,000	880,000	1,188,000	1,430,000	1,408,000	1,276,000	946,000	616,000	330,000	8,866,000
26	平野	57	125	124	134	107	547	12	32	53	75	93	93	83	63	43	20	567	264,000	704,000	1,166,000	1,650,000	2,046,000	2,046,000	1,826,000	1,386,000	946,000	440,000	12,474,000
27	牧野	72	178	168	163	8	589	14	43	72	100	100	99	89	59	30	3	609	308,000	946,000	1,584,000	2,200,000	2,200,000	2,178,000	1,958,000	1,298,000	660,000	66,000	13,398,000
28	西牧野	29	68	69	78	54	298	6	19	30	44	52	51	46	35	24	11	318	132,000	418,000	660,000	968,000	1,144,000	1,122,000	1,012,000	770,000	528,000	242,000	6,996,000
29	樟葉	60	96	157	197	130	640	12	28	54	87	108	109	98	83	57	24	660	264,000	616,000	1,188,000	1,914,000	2,376,000	2,398,000	2,156,000	1,826,000	1,254,000	528,000	14,520,000
30	樟葉北	56	124	129	136	124	569	11	32	54	76	98	97	88	67	44	22	589	242,000	704,000	1,188,000	1,672,000	2,156,000	2,134,000	1,936,000	1,474,000	968,000	484,000	12,958,000
31	樟葉南	82	214	181	174	90	741	16	51	82	111	125	126	111	76	46	17	761	352,000	1,122,000	1,804,000	2,442,000	2,750,000	2,772,000	2,442,000	1,672,000	1,012,000	374,000	16,742,000
32	船橋	67	147	153	148	125	640	14	38	62	87	108	109	98	74	47	23	660	308,000	836,000	1,364,000	1,914,000	2,376,000	2,398,000	2,156,000	1,628,000	1,034,000	506,000	14,520,000
33	樟葉西	53	115	114	116	99	497	11	30	49	70	86	83	75	57	38	18	517	242,000	660,000	1,078,000	1,540,000	1,892,000	1,826,000	1,650,000	1,254,000	836,000	396,000	11,374,000
34	津田	75	165	163	171	108	682	14	41	69	99	115	116	104	76	48	20	702	308,000	902,000	1,518,000	2,178,000	2,530,000	2,552,000	2,288,000	1,672,000	1,056,000	440,000	15,444,000
35	津田南	78	171	173	176	169	767	15	44	73	102	128	129	116	89	60	31	787	330,000	968,000	1,606,000	2,244,000	2,816,000	2,838,000	2,552,000	1,958,000	1,320,000	682,000	17,314,000
36	氷室	76	172	183	183	159	773	15	43	74	102	131	132	119	89	59	29	793	330,000	946,000	1,628,000	2,244,000	2,882,000	2,904,000	2,618,000	1,958,000	1,298,000	638,000	17,446,000
37	菅原	68	160	167	165	132	692	13	40	68	95	119	118	105	79	51	24	712	286,000	880,000	1,496,000	2,090,000	2,618,000	2,596,000	2,310,000	1,738,000	1,122,000	528,000	15,664,000
38	長尾	74	183	195	194	197	843	15	45	78	110	141	141	130	100	68	35	863	330,000	990,000	1,716,000	2,420,000	3,102,000	3,102,000	2,860,000	2,200,000	1,496,000	770,000	18,986,000
39	菅原東	122	266	275	281	288	1,232	22	66	112	158	207	209	188	143	97	50	1,252	484,000	1,452,000	2,464,000	3,476,000	4,554,000	4,598,000	4,136,000	3,146,000	2,134,000	1,100,000	27,544,000
40	藤阪	46	113	116	118	148	541	10	29	49	68	92	92	84	65	45	27	561	220,000	638,000	1,078,000	1,496,000	2,024,000	2,024,000	1,848,000	1,430,000	990,000	594,000	12,342,000
41	五常	46	99	104	99	59	407	9	26	44	61	70	71	62	45	28	11	427	198,000	572,000	968,000	1,342,000	1,540,000	1,562,000	1,364,000	990,000	616,000	242,000	9,394,000
42	開成	45	103	83	75	36	342	10	26	40	51	59	60	52	35	21	8	362	220,000	572,000	880,000	1,122,000	1,298,000	1,320,000	1,144,000	770,000	462,000	176,000	7,964,000
43	香里	84	189	190	193	92	748	16	48	80	112	127	126	111	80	50	18	768	352,000	1,056,000									

